

① 件名				
平成30年度敬老会の開催について				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、市内9会場において敬老会を開催するもの。				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
【根拠法令】 老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する 1 生きがいくくりと社会参加を支援する				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
平成24年度 震災後、敬老会の再開 平成25年度 石巻地区、雄勝地区（平成25年9月16日開催予定）は台風のため中止 その他の地区は開催 平成26年度～ 全地区で開催				
⑤ 主な内容				
1 日程及び会場				
地区	会場	日時	対象者数※ （77歳以上）	出席者数 （平成29年度）
石巻	石巻専修大学	9月 2日（日）午前10時	13,972人	645人
河北	河北総合センター （ビッグバン）	9月 8日（土）午前10時	1,937人	253人
雄勝	旧大須小学校体育館	9月15日（土）午前10時	461人	66人
河南	遊楽館	9月 8日（土）午前 9時45分	2,867人	303人
桃生	桃生農業者 トレーニングセンター	9月15日（土）午前10時	1,239人	255人
北上	北上保健医療センター	9月 8日（土）午前10時	484人	49人
牡鹿	牡鹿保健福祉センター （清優館）	9月 2日（日）午前10時	504人	62人
	長渡地区振興会館	9月 5日（水）午前10時 長渡浜地区	110人	18人
	網地地区自治会館	9月 5日（水）午後 1時 網地浜地区	34人	10人
計			21,608人	1,661人
※平成30年5月現在				

2 開催内容	
(1) 対象者について	77歳以上の高齢者（昭和16年12月31日以前に生まれた方）
(2) 会場について	対象者の住所地と居所が一致せず各地区へ分散しているため、どこの会場でも参加できるようにする。案内通知発送時に出欠票を同封し、会場を選択してもらう（返信用封筒も同封）。
(3) 式典について	アトラクションを重視した式典構成にする。
(4) 参加者記念品について	地域性を尊重し、会場毎に検討する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 高齢者に対し敬老の意を表することで、高齢者の生きがいと生活の質の向上が図られる。	
【財源措置】 15,640千円（予算科目3款2項1目 老人福祉総務費 敬老会費）	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
東松島市：平成30年度開催予定（日程等未定） ※自治会等の自主開催（開催する地区に補助金交付）	
女川町：平成30年9月15日（土）開催予定	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
平成30年7月上旬 案内通知発送（予定） 7月末日 出欠票回答期限	
⑨ その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝金について 対象者：88歳(昭和5年1月1日～12月31日生まれ)の方に祝金(10,000円)を贈呈 対象者数：936人（平成30年5月現在） ・対象者へのアンケート調査について 案内通知にアンケート用紙を同封し、現行の敬老会に対する意識調査を実施予定 	